「個人賠償責任保険」を含む「熊本市Ｐ総合保障制度」のご案内（説明者等向け手引き）　R4.3.10

熊本市ＰＴＡ協議会

1　はじめに（子どもたちの災害に伴う補償制度について）

現在、①学校管理下での災害（死亡・けが等）に対しては、「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」に児童生徒全員が加入しており、②ＰＴＡ活動中や学校管理下での災害には「県ＰＴＡ共済制度（Ｐ災）」に98％が（一部の単Ｐは他の保険に）加入しています。

一方、賠償責任災害に対しては、③ＰＴＡが主催・共催する事業での災害に対して、「熊本市Ｐ団体賠償責任保険」（掛け金10円×児童生徒数、食バザー補償にも対応）に82％の単Ｐが加入しています。しかし、**④個人に賠償責任が生じる災害への備え**は、あまりなされていないと思われます。

今回お勧めする、④「個人賠償責任保険」を含む「熊本市Ｐ総合保障制度」は、自転車事故や誤って他人の器物を破損し賠償責任が発生した際に備える保険です。プラン選択により、本人のけがや入院、物品への補償を加えることもできます。九州各県・政令市Ｐではかなり以前から、市Ｐでも平成28年度から導入しました。もちろん、加入やプランの選択は、各ご家庭の希望によることは申すまでもございません。

分　類	保険等の名称		加入状況等
本人のけが等治療費等補償	①	日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ災害共済給付制度	学校で全員加入
	②	県ＰＴＡ共済制度（Ｐ災）	市Ｐでは98％が加入
他へ損害賠償等補償（④はﾌﾟﾗﾝ選択で諸保障追加可）	③	熊本市Ｐ団体賠償責任保険（一人10円）	市Ｐでは82％が加入 ※ﾌﾟｰﾙ開放校加入要
	④	**熊本市Ｐ総合保障制度** （SK･AK･BK･CK４ﾌﾟﾗﾝ・年間3,860円から）	**←今回ご案内**（R3年度加入：4,544件） 全児童生徒数分　４月第１週に届きます。
個人情報漏えい補償		日Ｐ個人情報漏えい補償制度	63校加入（R3年度）

2　本制度の特長等

○　本制度の主たる補償は個人賠償責任補償であり、選択によりけが・入院等への補償が追加できる制度。
○　個人賠償責任災害では同居の家族全員が対象であり、しかも24時間の補償。
○　団体契約のため掛け金が割安。（R4年度は36％割引）
○　保険金請求手続きの手間がかからない。（10万円以下のけがによる請求は電話・ネットでの対応ＯＫ）
○　取り扱い保険会社は１社ではなく、複数社による共同保険団であり安定。

3　今後のスケジュール

1）２～４月　　市Ｐから学校長・ＰＴＡ会長等への説明（校長会や区Ｐ会合にて　保障制度担当からの説明も可）
2）２～４月　　各単Ｐ運営委員会等で、進め方等の検討（必要に応じ保障制度担当からの説明も可）
3）４月初旬　　案内資料一式受け取り（宅配便にて：学校事務の先生方にも、事前に受取りを依頼していただく）
4）４～５月　　会員への配付と紹介（各校状況に応じて、本資料等をもとに紹介。保障制度担当からの説明も可）
5）4/21（木）　第１次申込締切日　→5/1(日)補償開始日　→6/27(月)加入者からの保険料口座振替日
（初年度補償期間は11ヶ月　その後は年度毎の自動継続扱）
6）5/20（金）　第２次　〃　→6/1(水)　〃　→7/27(水)　〃　口座振替日
（　〃　は10ヶ月　〃　）

○ 以降の申込も可能。その場合は銀行振込による入金日が保険開始日となる。（補償期間に応じて金額も変動）

※　学校にお届けする資料には、保険説明DVD（約3分）が添付されています。説明会等でご利用ください。

※　お尋ね等は直接、**保障制度担当（㈱コーリン0120-228-553）へ。**　**希望があれば説明にも行かれます。**